

弁理士/技術者の全員が、大学院での研究経験やエンジニアとしての実務経験を有し、特許担当の弁理士/技術者の約40%（16名）が博士の学位を有しています。
また、所員の1割以上が海外国籍で、国際性豊かな集団です。

弁理士または特許技術者（国内・内外案件担当：機械・建築等分野）

国内顧客の明細書作成・国内外での特許権利化及び特許権利行使に係る業務（無効審判、調査、鑑定等）
弁理士未登録者は、上記業務の補助業務に限る

LOCATION

東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル34階

- ・JR線、小田急線、京王線「新宿駅」より徒歩7分
- ・東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」より徒歩3分
- ・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」より徒歩2分
- ・都営地下鉄新宿線「新宿駅」より徒歩12分

または自宅

全員が在宅勤務可能な体制を敷いています。

HOURS

完全フレックスタイム制、コアタイムなし。

プライベートやライフステージに応じた柔軟な働き方が可能です。1日あたりの勤務時間も自由なため、高い個人裁量でワークライフバランスをコントロールできます。

HOLIDAYS

完全週休2日制(土・日) 国民の祝日、12月29日～1月3日

年次有給休暇（10～25日/年） 慶弔休暇、5年ごとのリフレッシュ休暇、弁理士試験受験休暇 時間有休制度（時間単位で休暇を取得可能）

SALARY

想定年収：400万円～900万円

基礎能力及び経験に基づき当社規定により優遇

賞与年2回（6月・11月）、昇給年1回

BENEFITS

社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）

交通費全額支給、各種手当（弁理士手当、在宅勤務手当 他）

入社後一定期間経過後100%事務所負担による退職金共済（最高額）加入

定期健康診断、インフルエンザ予防接種

勤続記念功労金、所内交流助成金、クラブ活動（活動助成金）

弁理士試験費用、弁理士実務修習費用、登録免許税（入所前に納付済みの方は対象外）、弁理士会登録料、弁理士会月会費 事務所負担

知的財産協会その他の外部研修、部署ごとの所内研修・教育、自己研鑽費用補助（月額一定額）、native講師による英会話研修（週1回1時間）、提携事務所・国際学会等での海外研修

Required Skills

【応募に必要な経験／スキル】

- 1.理系大学卒以上。理系大学院卒歓迎。
- 2.知財関連業務（特許事務所または企業知財部）経験がある方。
- 3.建築または機械工学の専門知識のある方歓迎。
- 4.機械、建築等、構造系分野の明細書作成経験がある方歓迎。
- 5.弁理士資格のある方優遇。

Company Description

知的財産法と先端技術の専門家集団です。日本、米国、中国の弁理士を含む100人のスタッフが国際的な先端企業の国内外の権利化、紛争解決のために高品質なリーガルサービスを提供しています。

知財の専門家集団を目指して：

園田・小林特弁理士法人は、国境のボーダーレス化が急速に進展する産業界に最も頼りになるリーガルサービスを提供することを目標に、園田吉隆弁理士と小林義教弁理士によって1998年3月に設立されました。以来、専門性と信頼度の高い本格派の知財サービスを提供する事務所をめざして研鑽を重ねています。

現在、当事務所には、この目標の下に集まった弁理士20名、博士の学位を有する者16名、米国弁護士、米国特許弁護士、中国弁理士、中国弁護士および23名の技術翻訳者を含む、総勢約100名が所属しています。当事務所は、7つの国籍、6つの母国語を有する所員からなる多国籍集団であり、人材・業務共に極めて国際的な専門家集団です。依頼者との意思疎通を重視すること、事務所の内外に対するオープンな雰囲気は創業以来の伝統です。知財法および技術の専門性をさらに深め、発明者・出願人の方との緊密な相互理解のもとに国内外での権利化・権利保護において、真に頼りになる特許事務所をめざしています。